

14春闘は後半戦

中小・非正規労働者に生活できる賃金をよこせ!

労働者は自力で要求を勝ち取るぞ!

政府が賃上げを要請した異例の14春闘は、大手労組が妥結し前半戦が終わった。その平均妥結額は要求額半分以下の1700円台で、消費税増税、医療・年金・介護など社会保障関連の負担増と給付削減、円安による物価高騰などに全く足らず、労働者の実質賃金はマイナスとなり、企業利益に比べわずかな賃上げと言わざるを得ない。

全労協は、中小企業と非正規労働者に生活できる賃上げを！と要求を掲げ、けんり春闘実行委員会と共に3・28経団連前行動を闘い、各労組の現場で14春闘の後半戦を闘っている。

定期昇給制度もなく一時金も出ない中小企業労働者や、低賃金・不安定な非正規労働者の生活は苦しくなる一方だ。労働者は労働組合に結集し、団結して自力で生活できる賃金を勝ち取るために、多くの未組織労働者の切実な要求を支持して共に闘おう。

安倍政権・日銀による「異次元の金融緩和」で円安・株高が加速し、大企業を中心に企業の利益は増大している。



3・28経団連前行動、柚木代表幹事が司会、東部労組メトロコマース支部からの闘争報告を受けた。

最新の財務省・法人企業統計による企業利益は、一年前に比べ27%増加、資本金10億円以上の大企業では36%増となっている。

また、春闘後半戦を闘う中小企業の経営者たちは「経営が厳しいから賃上げはできない」と言うが、資本金一千万〜二千万円の企業でも経常利益が27%も増加している。

安倍政権は「長期デフレ脱却には賃上げが必要」「賃上げで経済の好循環を実現」などと都合の良いことを言うが、わが国の労働者の賃金は97年から下がり続けている。長期デフレのその原因は「賃上げが実施されなかった」ことであることを自ら認めたことになる。

3・8国際女性デーに連帯

「安倍政権の女性政策を考える！女性差別撤廃委員会の勧告実施を」

3・6院内集会「開かれる

今年7月に第7・8次日本政府報告が国連に出される。日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)は、CEDAW勧告の実現を求めて活動し勧告の実施状況をフォローしてきた。3月6日昼、政府報告提出を前にNGO採点表を作成し、国会議員にも関心を持ってもらおうと院内集会を開催した。当日は自民、民主、社民、共産、無所属の議員8名と秘書9名を含め87名の参加があり、議員から挨拶をうけた。

安倍政権は「女性の活用」、「女性が輝く社会」を強調する一方で、派遣法の抜本改悪をはじめとする労働法制の改悪を狙い、秘密保護法の強行採決、集団自衛権見直しを進めているが、軍事化路線と女性差別解消やジェンダー



3・24~4・11、JAL原告団は東京高裁前で解雇の不当性を訴え、解雇撤回・職場復帰を求めて座り込み行動を行った。判決は5月15日、6月5日。



安倍政権の女性政策を考える！3・6院内集会

平等は両立しないとの集会の主旨の下、評価表が紹介された。残念ながら勧告に応えたといい評価はなかった。女性委員会も参加した。

別姓訴訟控訴棄却

東京高裁は人権とは何かを

理解していないのでは!?

夫婦同姓を定めた民法が憲法や女性差別撤廃条約に違反すると男女5人が国を相手に計600万円の慰謝料を求めた裁判で、3月28日、東京高等裁判所（荒井勉裁判長）は夫婦同姓を定めた民法750条を合憲とした地裁判決を支持し、原告の控訴を棄却した。

判決は、「選択的夫婦別氏制度の導入を求める国民意識が相当高まっており、諸外国を見ても夫婦同氏の法制を採用している国が極めて少数である」と認めながら、「世論調査の結果によれば、最近の国民の意識として選択的夫婦同氏制度の導入に賛成する者が大勢を占めるにいたっておらず、婚姻して同氏になることに積極的意義を見出す国民が相当程度存在することも軽視できない」として「現時点で、婚姻後も姓の変更を強制されない権利が、憲法で保障されているとは言えない」と判断した。

2009年に国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）から、「前回の総括所見における勧告にもかかわらず、民法における婚姻最低年齢、離婚後の女性の再婚禁止期間、及び夫婦の氏を選択に関する差別的な法規定が撤廃され

私のお気に入り

裁判に明け暮れて過ごしている。今日も裁判所前早朝ビラまきやら報告会の準備である。旗、ビラ、字幕など活動用具類は重量物である。裁判書面ファイルのもち運びのときはグルリとチャックの大キャリアバックで人ごみを避けてゆっくり持ち歩かないと危険であるし寝かせて取り出すスペースに気を使う。しかし、そこまでの重量物でなければ「上のみチャックのキャリアバック」が重量物を楽に運べる必需品である。帰宅時の買い物、スーパーのタダの水なども運べて重宝している。



立ててどこでも置いておけるし取り出しが楽。身軽に出歩けるに越したことはないのだがそうもいかない争議団には助かり物で肩こり持ちにはリュックよりはるかに楽である。

全労協全国一般東京労働組合
日本エタニットパイプ分会 村上博子

ていないことについて懸念を有する。

（中略）締約国が、差別的法規定の撤廃が進んでいないことを弁明するために世論調査を用いていることに、懸念をもつて留意する」と総括所見で

早急な民法改正を求められているのだ。

高裁判決は、世論を理由（3月の国会答弁で、回答者の人口構成により補正すると改正賛成36・6%、反対34・6%が明らかに）に人権侵害の状況放置を助長するばかりか、少数者の人権も守るといふ司法の役割を放棄するものだ。同姓を規定している国は日本以外

にはない。

原告側は判決を不服として上告した。最高裁で人権重視の判断がされるよう注目していこう！（柚木）



3・26許すな正社員ゼロ・生涯派遣 院内集会

女性委員会学習会

2014年5月30日(金) 19:00~
全労協事務所
PARCのDVDビデオ「誰のためのTPP」と報告

原発のない世界を！

3.8 原発のない福島を！ 県民大集会で思ったこと

250km、4時間のバス行程はちょっとしんどかった。でも久しぶりに全労協団に入れてもらい、40名の方の闘い、こだわりを車中で聞いて嬉しかった。

3回目の福島集会は県内3会場で開催され、雪の舞う天候であったが、5300人が参加。私はメイン会場である磐梯熱海での集会に参加した。五十嵐実行委員長（県平和フォーラム代表）は、双葉郡8町村が初めて後援団体に入ったことを紹介し、「原発を廃炉にし、安全・安心を取り戻すことが県内共通の願いだ」と訴えた。県民それぞれの事情があるだろうけど、願いが一緒になってよかったと思う。

大江健三郎さんは「戦争の時、国民を騙し、今度は原発を再稼働させても安全だと宣伝する。政府の言葉に騙されたら未来はない。子どもたちが安全に生きていける環境を残さなければ行かない」と警告。

その後、5人の県民が現在の状況、ひとりひとりの思いを訴えた。避難先から南相馬に戻ってきた人、農業従事者、放射線の影響による県外自主避難者、劣悪な労働条件下で危険な作業をしている除染労働者、そして16歳の高校生平和大使の仲野瑞保さん。「あのとき福島にいたということだけで、被爆者というレッテルを貼られ、多くの問題を背負わされてこれから生きていかなければならなくなった。大人たちが原発に反対してきたなら、こんなことにはならなかった。責任を取らねばならないのは、原発に無関心だった大人たち」「福島にも日本にも原発はいりません」涙と怒りと苦しさを越えて平和を訴えていく決意がズシン、

ガツンと胸を突いた。なんか、自分が無性に情けなくてたまらなかった。高校生平和大使のスローガンは「ビリョクだけどもリョクじゃない」というらしい。私にも出来ることはあるよね。

中部全労協
小川 美智子

